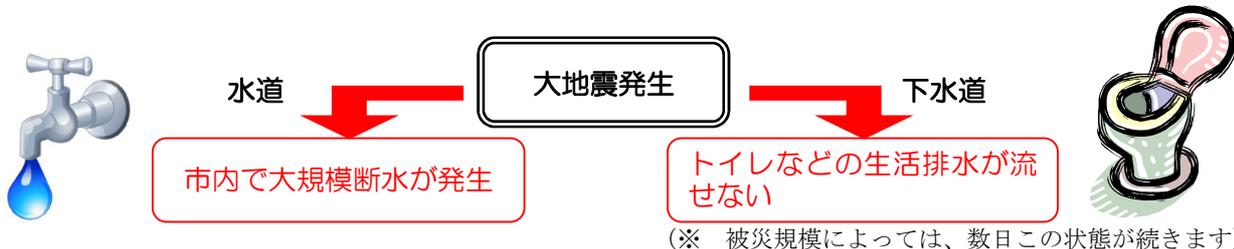


災害時に水道・下水道の使用は、どうすればいいの?!

～横須賀市上下水道局からの災害時のお願いと日ごろの備え～

大きな地震が起きると横須賀市内各所にある水道・下水道施設が被災し、水が出ない、トイレが使えないなど、生活に影響が出ることが予想されます。



1 大きな地震が発生し断水した時は、どこで水が手に入るのか?

(1) 大きな地震が発生し断水した場合は、市内 75 か所の応急給水拠点で 1 人 1 日 3L の水をお配りします。水を入れる容器をお持ちください。



家の近くの応急給水拠点は、

(記入してください)

です。

(2) 道路の通行が確保されたら、震災時避難所(全市立小中学校)に水を運搬し応急給水拠点を追加します。

(3) 100 トンタンク (非常用貯水装置) 開設後は、震災時避難所運営委員会や地元の町内会などに運営をお願いし、地域の皆さまには応急給水活動にご協力をいただきます。

2 大きな地震が発生した時の下水道の使用方法は？

大きな揺れによって、ご自宅や道路内の下水管の破損やポンプ場・浄化センターなどの下水道施設の運転が停止し、トイレなどが使用できなくなる場合があります。

- (1) まず、自宅の建物、敷地内の下水管で汚水が流れるか確認してください。
お風呂の残り湯などで、トイレに水を流し、自宅敷地内で溢れ出すことがないかを確認してください。
集合住宅の場合は、下階のお宅への影響にも配慮が必要です。
- (2) ただし、自宅の下水道が使用できる場合でも、道路で下水が溢れていたら、トイレの使用を控えていただくようお願いします。その場合は、**携帯トイレ**や避難所の仮設トイレ、マンホールトイレの使用をお願いします。
- (3) また、下水管が壊れて流れにくくなっている可能性があるため、使用した紙などはトイレに流さず「燃せるごみ」として処理してください。
- (4) 下水道の状況に応じて、下水道使用の自粛や再開を広報します。また、復旧工事で下水の使用を控えていただく必要がある時は、ご協力をお願いします。



3 災害に備えて、日ごろからの準備は？

- (1) 非常用として、飲料水の備蓄（1人1日3L）を3日分程度をお願いします。
- (2) 災害時に水を入れる容器（5～10L）の備えをお願いします。
- (3) トイレや洗濯などの生活用水や、火災が発生した場合の消火用水として、お風呂に水を貯めておくなど水の確保を日ごろからしておくことをお勧めします。
- (4) 災害直後の仮設トイレは大変混雑し、プライバシーを保てないことが予想されます。
自宅のトイレで使用できる**携帯トイレの備蓄を7日分程度**をお願いします。



市販のペットボトル水等を備蓄してください。賞味期限に注意が必要です。



携帯トイレは、トイレ（バケツ等でも可）にビニール袋をかぶせ、排泄物を凝固剤で固め、「燃せるごみ」として処理するものです。ホームセンターなどで販売しています。

お問い合わせは、横須賀市上下水道局 Tel 046-823-2125 (代) Fax 046-821-4611 危機管理担当